

都市計画主題図データ整備要領

平成 21 年 3 月

共有デジタル地図共同企業体

第 1 章 はじめに	1
第 2 章 概要	2
2-1. 三重県の都市計画区域	2
2-2. 都市計画決定の状況	3
2-3. データの整備縮尺	4
2-4. データのフォーマット	4
第 3 章 整備方法	5
3-1. 整備フロー	5
3-2. 資料借用	6
3-3. 資料の複製作成	7
3-4. 資料整理	8
1 入力基図作成	8
2 イメージデータの標定	8
3-5. データ入力	8
3-6. 校正図作製	9
3-7. 校正図の確認	10
3-8. 校正内容の修正	10
3-9. 都市計画決定データの作成	11
1 Shape ファイル形式	11
2 Mgc ファイル形式	11
第 4 章 地物型定義	12
4-1. 都市計画決定地物一覧	12
4-2. 個別地物定義	13
1 都市計画区域	13
2 市街化区域及び市街化調整区域	13
3 用途地域	14
4 特別用途地区（工業地区、厚生地区）	14
5 高度地区	15
6 高度利用地区	15
7 防火・準防火地域	16
8 風致地区	16
9 駐車場整備地区	16
10 臨港地区	17
11 生産緑地地区	17
12 伝統的建築物群保存地区	17
13 土地地区画整理促進区域	18
14 市街地再開発促進区域	18
15 地区計画	19
16 沿道地区計画	20
17 道路（駅前広場を含む）	21
18 都市高速鉄道	22
19 駐車場	22
20 公園	23
21 緑地	23

22 墓園	24
23 下水道施設	25
24 下水道雨水	26
25 下水道汚水	27
26 汚物処理場	28
27 ごみ焼却場	28
28 ごみ処理施設	28
29 河川	29
30 学校・社会福祉施設	29
31 市場	30
32 と畜場	30
33 火葬場	30
34 一団の住宅施設	31
35 土地区画整理事業	31
36 市街地再開発事業	31
第 5 章 品質検査	32
5-1. 検査フロー	32
5-2. 検査方法	33
1 論理一貫性	33
2 完全性・位置正確度・主題正確度	34
第 6 章 付属	35

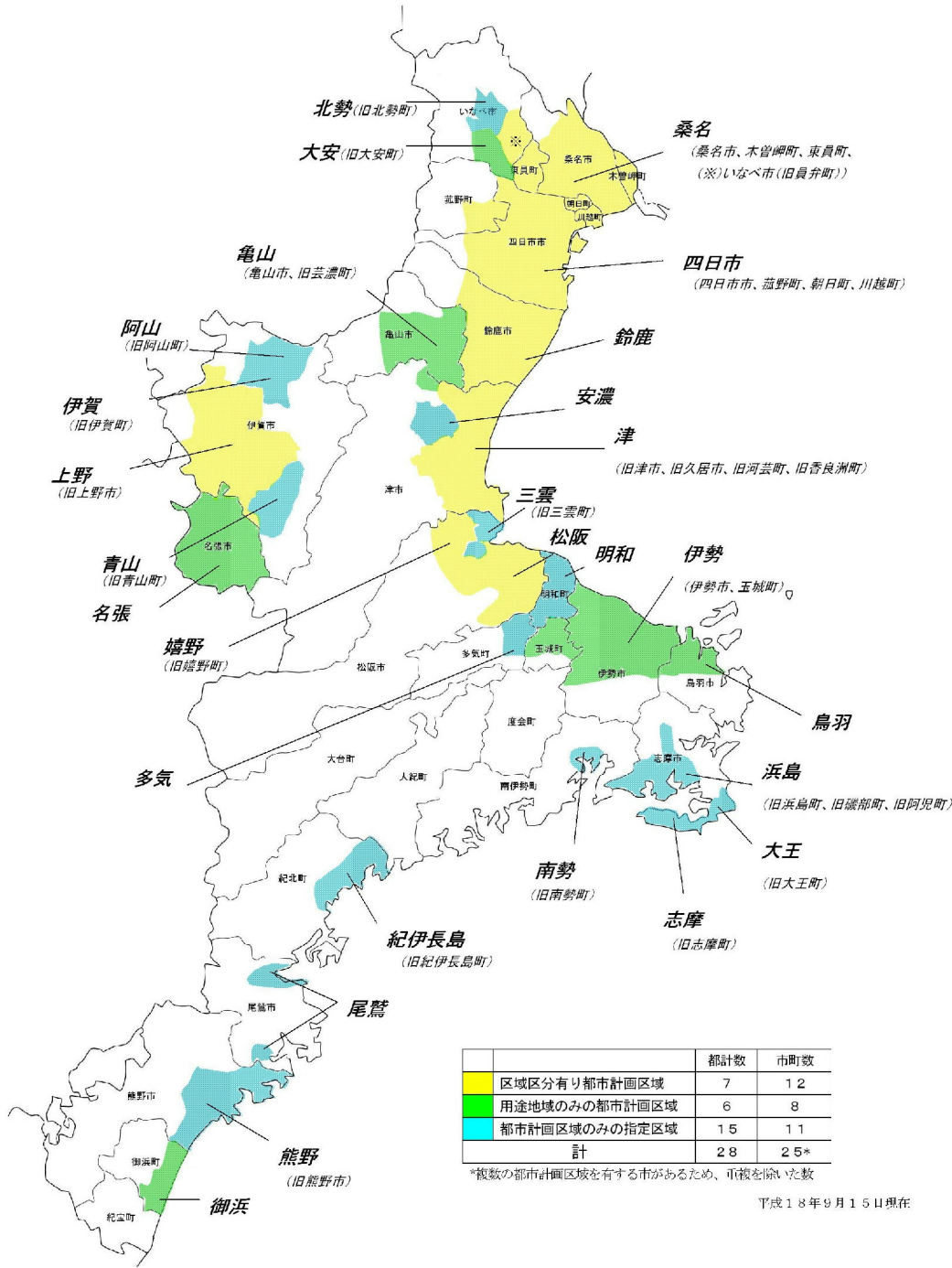
第 1 章 はじめに

本要領は、三重県における都市計画法により定められた土地利用、都市施設、市街地開発事業をデジタルデータで整備するためのものである。その整備あたっては、や「都市計画 GIS ガイドライン（案）」（2000 年 7 月）（国土交通省）等の既存資料を参考とした。

第 2 章 概要

2-1. 三重県の都市計画区域

(出展：三重県 県土整備部 都市政策室 ホームページより)



2-2. 都市計画決定の状況

三重県の市町の都市計画決定の状況は以下の通りです。(平成20年3月31日現在)

(出展：三重県 県土整備部 都市政策室 ホームページより)

都 市 計 画 区 域 名	都 市 名	土 地 利 用												都 市 施 設																	市街地再開発事業								
		市街化区域及び市街化調整区域	地 域 地 区								進域市街地再開発促進区域 土地区画整理促進区域	地区計画	沿道地区計画	道路	駅前広場	都市高速道路	駐車場	公園	緑地	墓園	流域下水道	公共下水道	都市下水道	汚物処理場	ごみ焼却場	ごみ処理施設	河川	学校・社会福祉施設	市場	と畜場	火葬場	一団の住宅施設	市街地再開発事業 土地区画整理事業						
			用途地域	特別工業地区	厚生地区	高度利用地区	防火地域	準防火地域	風致地区	駐車場整備地区																								臨港地区	生産緑地地区	伝統的建造物群保存地区			
桑 名	桑 名 市	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○						
	いなべ市	○	○														○			○	○																		
	木曽岬町	○	○															○		○	○																		
	東員町	○	○																	○	○			○						○									
北勢	いなべ市																			○	○																		
大安	いなべ市	○																			○	○																	
四 日 市	四日市市	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	菰野町	○	○	○									○	○	○	○	○	○		○	○									○									
	朝日町	○	○										○	○	○	○	○	○		○	○																		
	川越町	○	○								○		○	○	○	○	○	○		○	○					○				○									
鈴鹿	鈴鹿市	○	○				○			○			○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○					○	○	○	○						
亀山	亀山市	○					○				○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○									
	津市	○											○							○	○																		
安濃	津市																○			○	○																		
津	津市	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○								
松阪	松阪市	○	○				○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○					
嬉野	松阪市	○	○	○					○				○	○	○	○	○		○	○										○									
三雲	松阪市																			○	○								○										
多気	多気町																																						
明和	明和町																																						
伊勢	伊勢市	○			○	○		○	○	○				○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○											
	玉城町	○												○	○	○	○			○	○									○									
鳥羽	鳥羽市	○						○	○				○	○	○	○	○			○	○				○					○									
	島志摩市									○					○	○	○		○	○	○	○	○	○		○				○									
南勢	南伊勢町													○		○																							
大王	志摩市																																						
志摩	志摩市																																						
上野	伊賀市	○	○				○		○				○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○			○									
名張	名張市	○			○			○					○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○				○									
青山	伊賀市																○								○														
伊賀	伊賀市																○				○																		
阿山	伊賀市																																						
紀伊	長島町									○				○	○			○	○						○	○							○						
尾鷲	尾鷲市									○				○	○					○	○			○	○	○					○								
熊野	熊野市									○																													
御浜	御浜町	○												○	○			○								○							○						
計	25	13	21	3	1	2	7	1	10	4	1	10	2	1	1	2	12	1	27	18	1	5	27	7	6	19	25	10	12	12	12	3	1	3	3	16	1	17	7

○：都市計画決定済み市町村

2-3. データの整備縮尺

都市計画決定データの整備縮尺は、縮尺 1/2500 以上の原典資料の図面をもとにレベル 2500 とする。原典資料が縮尺 1/2500 以下の小縮尺となる場合は、付属の「項目の原典資料」に整備縮尺等の内容を記載する。

2-4. データのフォーマット

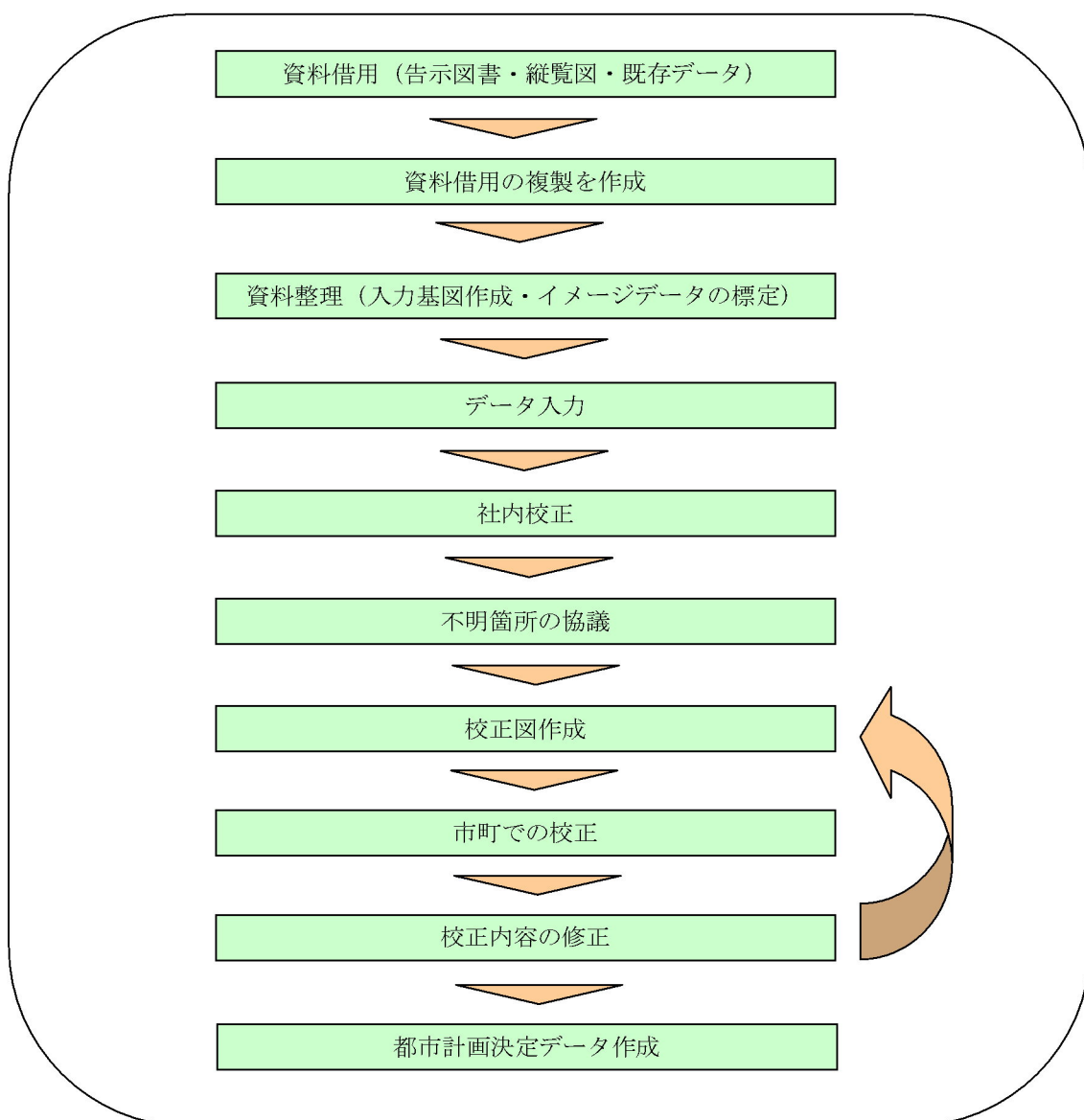
データのフォーマットは、shape ファイル形式及び mgc ファイル形式とする。

第 3 章 整備方法

3-1. 整備フロー

都市計画決定データの整備のための原典資料は、都市計画法第 20 条に基づき告示された告示図書がベースとなる。この告示図書には、当初決定、変更、追加、削除があるため、現時点の都市計画決定の状況を反映させるためには、当初の告示図書からすべて借用して整理する必要があるが、既に整理されている縦覧図や GIS システムの都市計画決定データや竣工図の CAD データがある場合はそのデータ利用する。しかし、原典となる資料やデータ取得については、市町の指示を優先し、借用した資料や項目毎の原典資料については、後で経緯がわかるように整理するものとする。

都市計画決定データの整備フローは以下の通り。



3-2. 資料借用

告示図書が基本となるが、市町の指示に従い貸与される資料を借用するものとする。

借用資料としては、以下のものがある。

- ・ 都市計画決定の当初決定、変更、追加、削除の際の告示図書。
- ・ 都市計画基本図（縮尺 1/2500）にまとめられた縦覧図（例：窓口縦覧図）
- ・ 既存のシステムで運用されている都市計画決定データ及び地形図データ
- ・ 竣工図（例：道路、公園、土地区画整理事業など）
- ・ 総括図・管内図等の都市計画区域全域の都市計画決定を表示したもの
- ・ その他

借用資料については、付属の「借用資料一覧」に下記の内容をまとめる。

- ・ 図書名
- ・ データフォーマット
- ・ 告示図書の告示年月日、告示番号
- ・ 借用資料の借用日、返却日
- ・ 備考には、地区名、施設名などを記載する。

（借用する際の留意点）

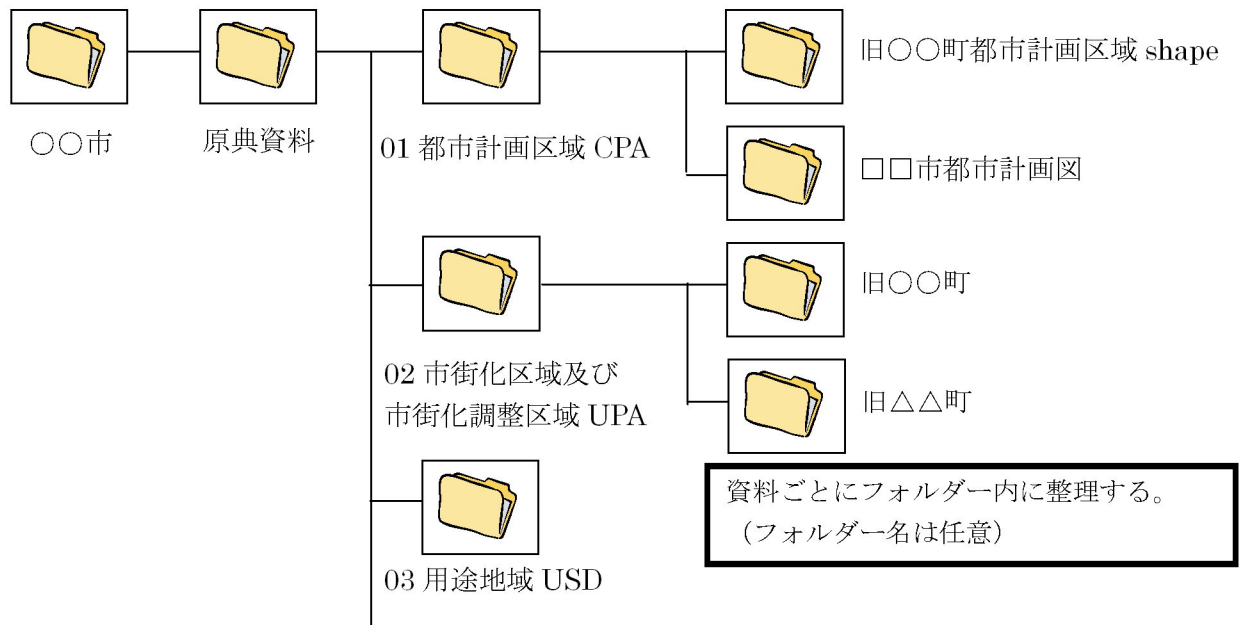
- ① 市町が指定する借用日、借用期間に従うものとする。
 - ・ 告示図書などは時間外の借用となることとなることが多い。
- ② 借用際には以下の事項を記載して借用書を提出する。
 - ・ 品目・図書名（告示図書に添付されている図面についても記載する。）
 - ・ 数量
 - ・ 借用日
 - ・ 借用者
- ③ 借用書に市町担当者の署名を貰う。
- ④ 借用中に紛失・破損には十分注意する。
- ⑤ 返却時に市町担当による品目、数量の確認してもらい、署名を貰い借用書の返却を受ける。

3-3. 資料の複製作成

借用した資料について、スキヤニングでデータすることを標準とする。資料の状況によりスキヤニングが困難な場合は、複写機若しくは、デジタルカメラにより複製するものとする。また、データ形式で借用した場合は、データコピーするものとする。

データの形式は、jpg、tiff、pdf 形式を標準として整理する。

また、複製した資料について市町毎にフォルダーに整理する。作成した複製のファイル名については以下を標準とする。



フォルダー名（一連番号） 項目名（shape 名）

01 都市計画区域 CPA	02 市街化区域及び市街化調整区域 UPA
03 用途地域 USD	04 特別用途地区（工業地区、厚生地区）SUZ
05 高度地区 HGZ	06 高度利用地区 HUZ
07 防火・準防火地域 FQP	08 風致地区 SCZ
09 駐車場整備地区 PPP	10 臨港地区 PTZ
11 生産緑地地区 ARU	12 伝統的建築物群保存地区 PTS
13 土地区画整理促進区域 LCE	14 市街地再開発促進区域 BRE
15 地区計画 DST	16 沿道地区計画 RSI
17 道路（駅前広場を含む）ROD	18 都市高速鉄道 URR
19 駐車場 PRP	20 公園 CPK
21 緑地 GRA	22 墓園 CMT
23 下水道施設 SWF	24 下水道雨水 SWR
25 下水道汚水 SWW	26 汚物処理場 FTF
27 ごみ焼却場 RIF	28 ごみ処理場 RIF
29 河川 RVR	30 学校・社会福祉施設 SCL
31 市場 MRK	32 と畜場 SLH
33 火葬場 CRM	34 一団の住宅施設 GHU
35 土地区画整理事業 LCP	36 市街地再開発事業 UDP

3-4. 資料整理

借用した資料は、時点のばらつき、複数の図面にまたがっている、資料の劣化、地形大きく変化していて、そのままでは原典資料として利用できない場合がある。そのため、必要に応じて入力基図作成する必要がある。また、スキャニングした複製データも公共座標を有していないため、標定し公共座標を付与するものとする。

都市計画決定の各項目の原典資料についても整理し、付属の「項目の原典資料」に整理するものとする。

1 入力基図作成

借用した資料がそのままでは原典資料として利用できない場合は、最新の地形図を印刷して、それ上に転記して入力用の原典資料とする。

(入力基図の作成が必要な場合)

- ① 当初の告示図書の他、変更、追加、削除の告示図書があり、当初の告示図書の内容に、変更・追加・削除の内容を転記して、最新の都市計画決定の状況を整理する必要がある場合。
- ② 借用資料の劣化が激しくスキャニングができない場合。
- ③ 経年変化により地形図が大きく変化しているため、そのままでは原典資料として利用できない場合。

作成した入力基図は、入力ソフトの背景データとするため、スキャニングでイメージ化する。

2 イメージデータの標定

借用図面や入力基図のスキャニングデータについては、取得したままでは公共座標を持っていないので、共有デジタル地図で標定し公共座標を付与する。

3-5. データ入力

標定したスキャニングデータと最新の地形図データを表示して、背景のイメージデータを参考に、最新の地形図に合わせて都市計画決定データの入力を行う。

(データ入力の留意点)

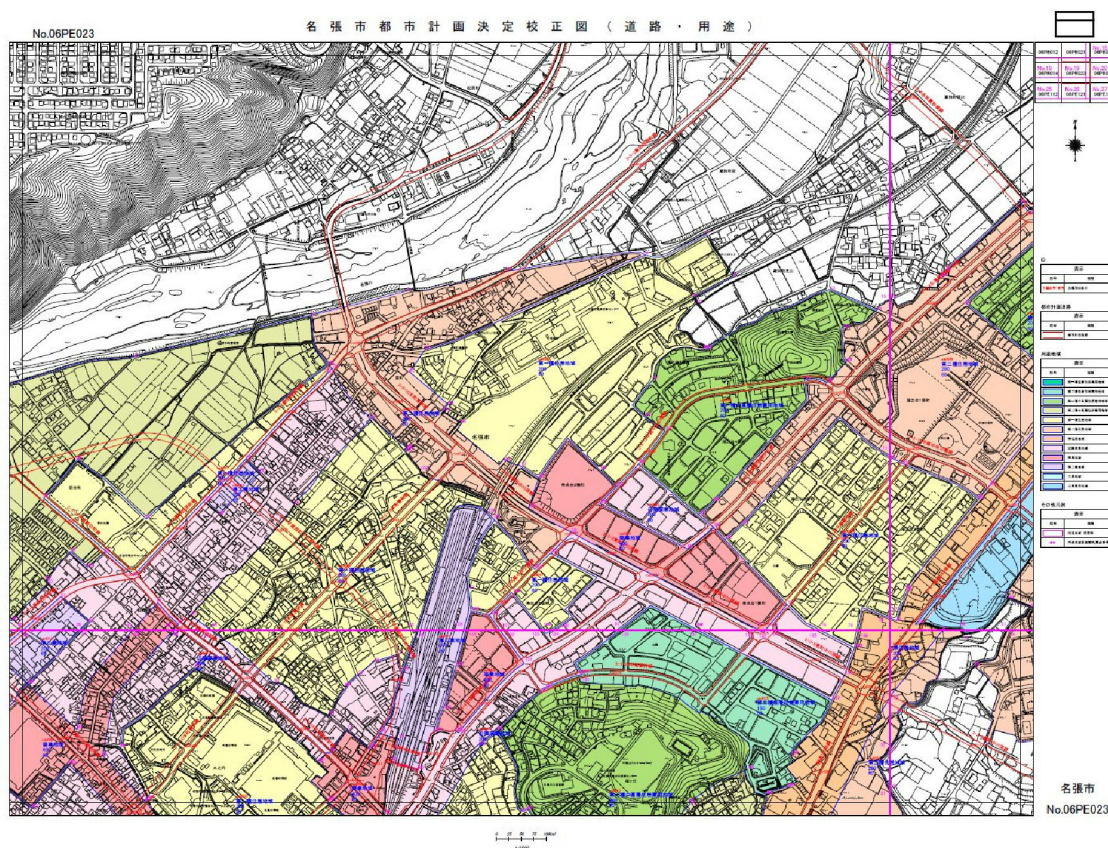
- ① 背景のイメージデータの地形図と都市計画決定区域の相対位置関係を考慮して、最新の地形図上にデータを入力する。
⇒標定したイメージデータは、原典資料の伸縮誤差、地形図の経年変化によるズレ、イメージ標定の際の誤差を含んでいるため、背景に表示されたイメージの都市計画決定区域をそのまま取得すると最新の地形図との相対位置がずれるため、入力際は常に、地形図と都市計画決定区域の相対位置関係を確認する。
- ② 経年変化により、相対位置関係が不明な場合は、当該場所をマーキングし、内容を付属の「不明確リスト」に記載して、市町と協議を行うものとする。

3-6. 校正図作製

データ入力が完了した後、校正用の図面を作成する。尚、項目が多く、1図面1枚で表示できない場合は、数枚に項目を分けて見やすい図面を作成するものとする。また、校正図と同時に、不明確な箇所については付属の「不明確リスト」にまとめ提出する。

(校正作成について)

- ① 左上に国土基本図の図名（図面番号）を表示する。
- ② 右下に国土基本図の図名（図面番号）を表示する。必要に応じて、市町ごとの管理図郭番号、市町名を表示する。
- ③ 右上には、隣接図面を表示する。
- ④ 隣接図面の上に校正結果について「校正日」「担当者名」「修正」「OK」等を記載する確認欄を設ける。
- ⑤ 中央上にタイトルを表示する。
- ⑥ 左側に表示項目の凡例を表示する。
- ⑦ 必要に応じて、図面内に属性を表示する。
- ⑧ 中央下にスケールバーを表示する。

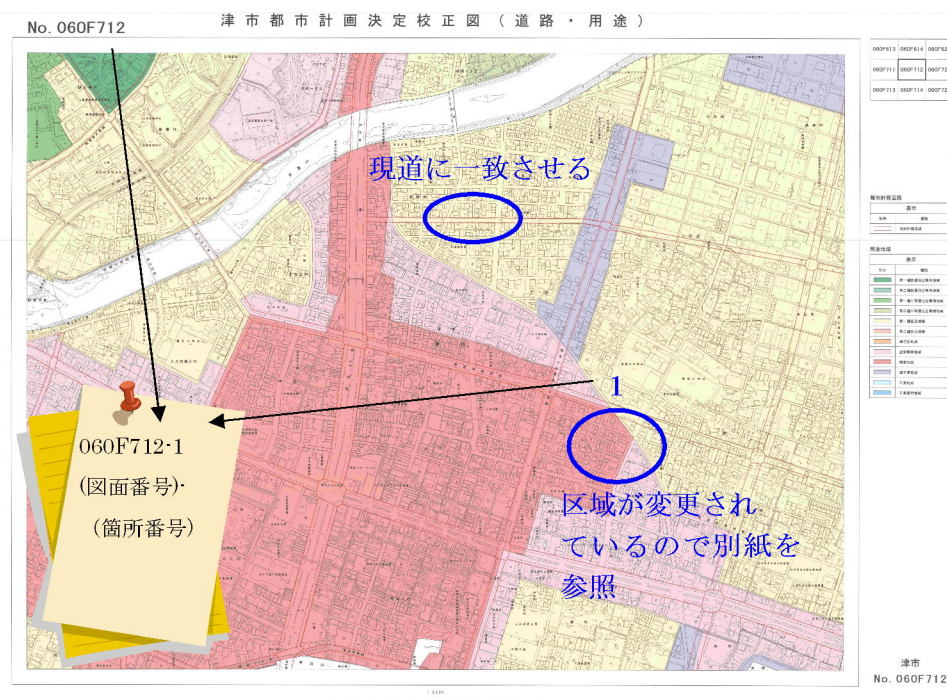


3-7. 校正図の確認

作成した校正図を市町へ提出して内容の校正を受けるものとする。

(校正について)

- ① 校正図の右上確認欄に「校正日」「担当者名」を記入する。
- ② 校正図面の内容が正しいときは、右上確認欄に「OK」を記載する。
- ③ 校正内容に修正箇所がある場合の対処は下記の通りとする。
 - ・ 校正図の修正内容を記入する。
 - ・ 不明確リストに修正内容を記入する。
 - ・ 参考となる別資料を添付する。その際は、参考資料と修正箇所がわかるように一覧番号を校正図上及び参考資料に記載する。



3-8. 校正内容の修正

返却された校正図のうち修正指示があるものについては、データを修正して当該図面について校正図を作成して市町へ提出する。すべての図面の確認が「OK」となるまでこの作業を行うものとする。

3-9. 都市計画決定データの作成

都市計画決定データとして、shape ファイル形式と mgc ファイル形式を作成するものとする。

1 Shape ファイル形式

第 5 章の地物型定義に従い、ファイル名、空間属性、主題属性を作成するものとする。

2 Mgc ファイル形式

Mgc とは、三重県の GIS フリーソフト M-GIS のフォーマットデータです。Mgc ファイルの作成は、M-GIS の GIS ソフトを利用して作成する。

M-GIS は、<<http://www.m-gis.pref.mie.jp/>> で無料公開されている。

第 4 章 地物型定義

三重県の都市計画決定データの地物定義は、「都市計画 GIS 導入ガイドンス」（財団法人 都市計画協会）に準拠して定義する。

4-1. 都市計画決定地物一覧

都市計画決定一覧

項目	内容	図形種別	shape名
土地利用	都市計画区域	面	CPA
	都市計画区域（伊勢市仕様）	線	CPA_L
	市街化区域及び市街化調整区域	面	UPA
	用途地域	面	USD
	特別用途地区（工業地区、厚生地区）	面	SUZ
	高度地区	面	HGZ
	高度利用地区	面	HUZ
	防火・準防火地域	面	FQP
	風致地区	面	SCZ
	駐車場整備地区	面	PPP
	臨港地区	面	PTZ
	生産緑地地区	面	ARU
	伝統的建築物群保存地区	面	PTS
	促進区域	面	LCE
	市街地再開発促進区域	面	BRE
	地区計画	面	DST
	沿道地区計画	面	RSI
都市施設	道路（駅前広場、都市高速道路）	面	ROD
	都市高速鉄道	面	URR
	駐車場	面	PRP
	公園	面	CPK
	緑地	面	GRA
	墓園	面	CMT
	下水道施設	面	SWF
	下水道雨水	面	SWR
	下水道汚水	面	SWW
	汚物処理場	面	FTF
	ごみ焼却場	面	RIF
	ごみ処理施設	面	RTF
	河川	面	RVR
	学校・社会福祉施設	面	SCL
	市場	面	MRK
	と畜場	面	SLH
	火葬場	面	CRM
	一団の住宅施設	面	GHU
市街地 開発事	土地区画整理事業	面	LCP
	市街地再開発事業	面	UDP

4-2. 個別地物定義

都市計画決定データの個別地物の「空間属性」「主題属性」について記載する。

1 都市計画区域

地物名称	都市計画区域		
shapeファイル名	CPA	空間属性	面(GM_Surface)
分類	都市計画区域	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第5条第1項で定められる区域		
取得基準	都市計画区域に該当する面を取得し、かつ、境界線を線で取得する 市町界が都市計画区域の場合は、市町界に一致で取得する		

主題属性						定義
名 称	属性タグ	型	単位	制限		
市区町村コード	citycode	コード	—	—		全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—		都市計画法第5条で定められる者
告示番号	number	テキスト	—	なし		都市計画決定を定める時に取得する番号
区域名称	name	テキスト	—	なし		省令第2条第1項第1号で定められる都市計画区域の名称
都市計画区域面積	area	実数	ha	なし		

都市計画を定める者	内 容
コード番号	
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

(伊勢市仕様)

地物名称	都市計画区域		
shapeファイル名	CPA.L	空間属性	線(GM_Curve)
分類	都市計画区域	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第5条第1項で定められる区域。(伊勢市仕様)		
取得基準	都市計画区域に該当する面を取得し、かつ、境界線を線で取得する 市町界が都市計画区域の場合は、市町界に一致で取得する		

主題属性						定義
名 称	属性タグ	型	単位	制限		
市区町村コード	citycode	コード	—	—		全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—		都市計画法第5条で定められる者
告示番号	number	テキスト	—	なし		都市計画決定を定める時に取得する番号
区域名称	name	テキスト	—	なし		省令第2条第1項第1号で定められる都市計画区域の名称
都市計画区域面積	area	実数	ha	なし		

都市計画を定める者	内 容
コード番号	
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

2 市街化区域及び市街化調整区域

地物名称	市街化区域		
shapeファイル名	UPA	空間属性	面(GM_Surface)
分類	市街化及び市街化調整区域	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第7条第1項で定められる区域		
取得基準	市街化区域に該当する面を取得する 用途地域界と一致する場合は、用途地域より外周面を抽出し作成する		

主題属性						定義
名 称	属性タグ	型	単位	制限		
市区町村コード	citycode	コード	—	—		全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—		都市計画法第15条第1項で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし		都市計画決定を定める時に取得する番号
区域面積	area	実数	ha	なし		都市計画法第13条第1項第2号で定められる整備、開発、保全の方針に記載される面積

都市計画を定める者	内 容
コード番号	
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

3 用途地域

地物名称	用途地域(建ぺい率・容積率)		
shapeファイル名	USD	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	地域地区	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第8条第1項第1号で定められる地域		
取得基準	原則として、道路、鉄道その他の施設、河川、海岸、がけその他の地形、地物等土地の範囲を明示するのに適当なものにより定めることが望ましい。(都市計画運用指針 H15.4)		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
用途地域の種類	type	コード	—	—	都市計画法第8条第1項第1号で定められる用途地域の種類
容積率	far	整数	%	—	建築基準法第52条で定められる延べ面積の敷地面積に対する割合
建ぺい率	bar	整数	%	—	建築基準法第53条で定められる建築面積の敷地面積に対する割合
外壁後退距離	setback	実数	m	—	建築基準法第54条で定められる外壁の後退距離
用途地域面積	area	実数	ha	なし	政令第4条で定められる面積(当該市区町村内の全ての用途地域面積)

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

用途地域種類 コード番号	内 容
1	第1種低層住居専用地域
2	第2種低層住居専用地域
3	第1種中高層住居専用地域
4	第2種中高層住居専用地域
5	第1種住居地域
6	第2種住居地域
7	準住居地域
8	近隣商業地域
9	商業地域
10	準工業地域
11	工業地域
12	工業専用地域
13	用途地域の指定をしない区域

4 特別用途地区（工業地区、厚生地区）

地物名称	特別用途地区		
shapeファイル名	SUZ	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	地域地区	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第8条第1項第2号で定められる区域		
取得基準	・特別用途地区に該当する面を取得する ・原則として、道路、鉄道その他の施設、河川、海岸、がけその他の地形、地物等土地の範囲を明示するのに適当なものにより定めることが望ましい。(都市計画運用指針 H15.4)		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
特別用途地区の種類	type	コード	—	—	都市計画法第8条第2項第1号で定められる特別用途地区の種類
特別用途地区の名称	name	テキスト	—	—	都市計画法第8条第1項第2号で定められる特別用途地区の名称
特別用途地区面積	area	実数	ha	なし	政令第4条で定められる面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

特別用途地区の種類 コード番号	内 容
1	特別工業地区
2	文教地区
3	小売店舗地区
4	事務所地区
5	厚生地区
6	娯楽レクリエーション地区
7	観光地区
8	特別業務地区
9	中高層階住居専用地区
10	商業専用地区
11	研究開発地区
12	その他

5 高度地区

地物名称	高度地区		
shapeファイル名	HG2	空間属性	面 (GM Surfae)
分類	地域地区	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第8条第1項第3号で定められる地区		
取得基準	・都市計画区域に含まれていること(都市計画法第8条第1項第3号) ・用途地域内に含まれていること(同法第9条第16号) ・防火地域、美観地区、風致地区、伝統的建造物群保存地区等の地域地区、地区計画等と隣接することが望ましい。(都市計画運用指針 H15.4)		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
高度地区の種類	type	コード	—	—	都市計画法第8条第1項第2号で定められる最高限高度地区又は最低限高度地区の種類
建築物の高さの最高限度	maxheigth	整数	m	なし	都市計画法第8条第3項第2号で定められる建築物の高さの最低限度
建築物の高さの最低限度	minheigth	整数	m	なし	都市計画法第8条第3項第2号で定められる建築物の高さの最高限度
高度地区面積	area	実数	ha	なし	政令第4条で定められる面積

都市計画を定める者	
コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

高度地区種別	
コード番号	内 容
1	最高限高度地区
2	最低限高度地区

6 高度利用地区

地物名称	高度利用地区		
shapeファイル名	HU2	空間属性	面 (GM Surfae)
分類	地域地区	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第8条第1項第3号で定められる地区		
取得基準	高度利用地区に該当する面を取得する		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
高度利用地区面積	area	実数	ha	なし	政令第4条で定められる面積
容積率の最高限度	maxfar	整数	%	なし	都市計画法第8条第3項第2号で定められる容積率の最高限度
容積率の最低限度	minfar	整数	%	なし	都市計画法第8条第3項第2号で定められる容積率の最低限度
建ぺい率の最高限度	maxbar	整数	%	なし	都市計画法第8条第3項第2号で定められる建ぺい率の最高限度
建築面積の最低限度	minbar	整数	m ²	なし	都市計画法第8条第3項第2号で定められる建築面積の最低限度
壁面の位置の制限(最小)	minsetback	整数	m	なし	都市計画法第8条第3項第2号で定められる建築物の壁面の位置の制限
壁面の位置の制限(標準又は最大)	stdsetback	整数	m	なし	都市計画法第8条第3項第2号で定められる建築物の壁面の位置の制限

都市計画を定める者	
コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

7 防火・準防火地域

地物名称	防火地域又は準防火地域		
shapeファイル名	FQP	空間属性	面 (GM Surface)
分類	地域地区	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第8条第1項第5号で定められる区域		
取得基準	防火地域又は準防火地域に該当する面を取得する		

主題属性						定義
名 称	属性タグ	型	単位	制限		
市区町村コード	citycode	コード	—	—		全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—		都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし		都市計画決定を定める時に取得する番号
防火地域の種類	type	コード	—	—		都市計画法第8条第1項第5号で定められる防火地域又は準防火地域の種類
防火地域面積	boukaarea	実数	ha	なし		政令第4条で定められる面積(当該市区町村内の全ての防火地域面積)
準防火地域面積	jboukaarea	実数	ha	なし		政令第4条で定められる面積(当該市区町村内の全ての準防火地域面積)

都市計画を定める者	内 容
コード番号	
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

防火地域の種類	内 容
コード番号	
1	防火地域
2	準防火地域

8 風致地区

地物名称	風致地区		
shapeファイル名	SCZ	空間属性	面 (GM Surface)
分類	地域地区	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第8条第1項第7号で定められる地区		
取得基準	風致地区に該当する面を取得する		

主題属性						定義
名 称	属性タグ	型	単位	制限		
市区町村コード	citycode	コード	—	—		全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—		都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし		都市計画決定を定める時に取得する番号
風致地区名称	name	テキスト	—	なし		政令第4条で定められる名称
風致地区面積	area	実数	ha	なし		政令第4条で定められる面積
建ぺい率の規制	maxbar	整数	%	—		風致地区内における建築等の規制に関する条例附則第4条第1項で定められる建ぺい率の規制
高さ制限の規制	maxheight	整数	m	—		同上条例第4条第1項で定められる建築物等の高さの規制
道路との壁面後退距離の規制	rsetback	整数	m	—		同上条例第4条第1項で定められる建築物の壁面から敷地境界までの距離(道路に接する部分)
隣地との壁面後退距離の規制	adsetback	実数	m	—		同上条例第4条第1項で定められる建築物の壁面から敷地境界までの距離(道路に接しない部分)

都市計画を定める者	内 容
コード番号	
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

9 駐車場整備地区

地物名称	駐車場整備地区		
shapeファイル名	PPP	空間属性	面 (GM Surface)
分類	地域地区	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第8条第1項第8号で定められる地区		
取得基準	・都市計画区域に含まれていること(都市計画法第8条第1項第8号) ・商業地域、近隣商業地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域または準工業地域(第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び準工業地域の場合は一定の特別用途地区内に限る)に含まれていること(駐車場法第3条)		

主題属性						定義
名 称	属性タグ	型	単位	制限		
市区町村コード	citycode	コード	—	—		全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—		都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし		都市計画決定を定める時に取得する番号
駐車場整備地区面積	area	実数	ha	なし		政令第4条で定められる面積

都市計画を定める者	内 容
コード番号	
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

10 臨港地区

地物名称	臨港地区		
shapeファイル名	PTZ	空間属性	面 (GM Surfae)
分類	地域地区	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第8条第1項第9号で定められる地区		
取得基準	臨港地区に該当する面を取得する		

主題属性	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
臨港地区区分	type	コード	—	—	港湾法第39条で定められる区分
臨港地区名称	name	テキスト	—	なし	政令第4条で定められる名称
臨港地区面積	area	実数	ha	なし	政令第4条で定められる面積
容積率	far	整数	%	なし	臨港地区の容積率

都市計画を定める者	内 容
コード番号	
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

臨港地区区分種別	内 容
コード番号	
1	商港区
2	特殊物資港区
3	工業港区
4	鉄道連絡港区
5	漁港区
6	バンカー港区
7	保安港区
8	マリーナ港区
9	修景厚生港区

11 生産緑地地区

地物名称	生産緑地地区		
shapeファイル名	ARJ	空間属性	面 (GM Surfae)
分類	地域地区	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第8条第1項第14号で定められる地区		
取得基準	生産緑地地区に該当する面を取得する		

主題属性	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
生産緑地地区番号	agnumber	テキスト	—	なし	各自治体が生産緑地に付記している番号
生産緑地地区面積	area	実数	ha	なし	政令第4条で定められる面積

都市計画を定める者	内 容
コード番号	
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

12 伝統的建築物群保存地区

地物名称	伝統的建造物群保存地区		
shapeファイル名	PTS	空間属性	面 (GM Surfae)
分類	地域地区	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第8条第1項第15号で定められる地区		
取得基準	伝統的建造物群保存地区に該当する面を取得する		

主題属性	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
伝統的建造物群保存地区名称	name	テキスト	—	なし	政令第4条で定められる名称
伝統的建造物群保存地区面積	area	実数	ha	なし	政令第4条で定められる面積

都市計画を定める者	内 容
コード番号	
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

13 土地区画整理促進区域

地物名称	土地区画整理促進区域			
shapeファイル名	LCB		空間属性	面 (GM Surfae)
分類	促進区域		データ単位	市町単位
定義	都市計画法第10条の2第1項第2号で定められる区域			
取得基準	土地区画整理促進区域に該当する面を取得する			

主題属性	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
土地区画整理促進区域名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第10条の2第2項で定められる名称
土地区画整理促進区域面積	area	実数	ha	なし	政令第4条の2で定められる面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

14 市街地再開発促進区域

地物名称	市街地再開発促進区域			
shapeファイル名	BRE		空間属性	面 (GM Surfae)
分類	促進区域		データ単位	市町単位
定義	都市計画法第10条の2第1項第1号で定められる区域			
取得基準	市街地再開発促進区域に該当する面を取得する			

主題属性	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
市街地再開発促進区域名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第10条の2第2項で定められる名称
市街地再開発促進区域面積	area	実数	ha	なし	政令第4条の2で定められる面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

15 地区計画

地物名称	地区計画		
shapeファイル名	DST	空間属性	面 (GM Surface)
分類	市街地開発事業	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第12条の4第1項第1号で定められる区域		
取得基準	地区計画に該当する面を取得する		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
地区計画名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第12条の4第2項で定められる名称
地区計画位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第12条の4第2項で定められる位置
地区計画面積	area	実数	ha	なし	政令第7条の3で定められる面積
整備、土地利用に関する計画	guideline	テキスト	—	なし	都市計画法第12条の5第2項で定められる計画
地区施設	facility	コード	—	—	政令第7条の4で定められる施設
建築物の用途制限	u guideline	テキスト	—	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる建築物の用途制限
最高容積率	maxfar	整数	%	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最高容積率
最低容積率	minfar	整数	%	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最低容積率
最高建ぺい率	maxbar	整数	%	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最高建ぺい率
最低建ぺい率	minbar	整数	%	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最低建ぺい率
最低敷地面積	min_sarea	実数	m ²	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最低敷地面積
最低建築面積	min_barea	実数	m ²	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最低建築面積
壁面の位置の制限	b guideline	テキスト	—	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる壁面の位置の制限
最高限度高さ	maxheight	実数	m	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最高限度高さ
最低限度高さ	minheight	実数	m	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最低限度高さ
建築物の形態	s guideline	テキスト	—	なし	政令第7条の6で定められる建築物の形態
意匠の制限	d guideline	テキスト	—	なし	政令第7条の6で定められる意匠の制限
垣の構造制限	f guideline	テキスト	—	なし	政令第7条の6で定められる垣の構造制限
さくの構造制限	f guideline	テキスト	—	なし	政令第7条の6で定められるさくの構造制限

都市計画を定める者	
コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

地区施設種別	
コード番号	内 容
1	道路
2	公園
3	緑地
4	広場
5	その他の公共空地

16 沿道地区計画

地物名称	沿道地区計画		
shapeファイル名	RSI	空間属性	面(GM_Surface)
分類	市街地開発事業	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第12条の4第1項第3号で定められる区域		
取得基準	沿道地区計画に該当する面を取得する		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
沿道地区計画名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第12条の4第2項で定められる名称
沿道地区計画位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第12条の4第2項で定められる位置
沿道地区計画面積	area	実数	ha	なし	政令第7条の3で定められる面積
整備、土地利用に関する計画	guideline	テキスト	—	なし	都市計画法第12条の5第2項で定められる計画
地区施設	facility	コード	—	—	政令第7条の4で定められる施設
建築物の用途の制限	hguideline	テキスト	—	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる建築物の用途制限
最高容積率	maxfar	整数	%	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最高容積率
最低容積率	minfar	整数	%	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最低容積率
最高建ぺい率	maxbar	整数	%	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最高建ぺい率
最低建ぺい率	minbar	整数	%	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最低建ぺい率
最低敷地面積	min_sarea	実数	m ²	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最低敷地面積
最低建築面積	min_barea	実数	m ²	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最低建築面積
壁面の位置の制限	bguideline	テキスト	—	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる壁面の位置の制限
最高限度高さ	maxheight	実数	m	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最高限度高さ
最低限度高さ	minheight	実数	m	なし	都市計画法第12条の5第6項第2号で定められる最低限度高さ
建築物の形態	sguideline	テキスト	—	なし	政令第7条の6で定められる建築物の形態
意匠の制限	dguideline	テキスト	—	なし	政令第7条の6で定められる意匠の制限
垣の構造制限	fguideline	テキスト	—	なし	政令第7条の6で定められる垣の構造制限
さくの構造制限	hguideline	テキスト	—	なし	政令第7条の6で定められるさくの構造制限

都市計画を定める者	
コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

地区施設種別	
コード番号	内 容
1	道路
2	公園
3	緑地
4	広場
5	その他の公共空地

17 道路（駅前広場を含む）

地物名称	道路(都市施設)		
shapeファイル名	ROD	空間属性	面(GM_Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第1号で定められる施設		
取得基準	道路に該当する面を取得する		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
路線番号(区分)	typenum	コード	—	—	都市局長通達(昭和44年 建設省都計発第102号)IV(2)③で定められる区分
路線番号(規模)	scalenum	コード	—	—	都市局長通達(昭和44年 建設省都計発第102号)IV(2)③で定められる規模
路線番号(一連番号)	roadnum	テキスト	—	—	都市局長通達(昭和44年 建設省都計発第102号)IV(2)③で定められる一連番号
名称	name	テキスト	—	—	都市計画法第11条第2項で定められる名称
道路種別	type	コード	—	—	政令第6条第1項第1号及び省令第7条第1項第1号で定められる種別
代表車線数	lane	整数	車線	なし	政令第6条第1項第1号及び省令第7条第1項第1号で定められる車線の数
代表道路幅員	width	実数	m	なし	政令第6条第1項第1号及び省令第7条第1項第2号で定められる道路幅員
代表構造種別	str	コード	—	—	政令第6条第1項第1号及び省令第7条第1項第2号で定められる構造種別
代表交差種別	crosstype	コード	—	—	政令第6条第1項第1号及び省令第7条第1項第2号で定められる交差種別(道路構造が地表式のみ)
交通広場の有無	tplaza	コード	—	—	都市計画法第11条第1項で定められる施設における交通広場の有無
延長	length	実数	m	—	都市計画法第11条第2項で定められる位置(起点の地名(但し、国道、県道については路線名))
起点	start	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置[起点の地名(但し、国道、県道については路線名)]
終点	end	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置[終点の地名(但し、国道、県道については路線名)]

都市計画を定める者	
コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

路線番号(区分)種別・道路種別	
コード番号	内 容
1	自動車専用道路
3	幹線街路
7	区画街路
8	特殊街路(歩行者、自転車)
9	特殊街路(都市モノレール)
10	特殊街路(路面電車)

路線番号(規模)種別	
コード番号	内 容
1	幅員40m以上
2	幅員30m以上40m未満
3	幅員22m以上30m未満
4	幅員16m以上22m未満
5	幅員12m以上16m未満
6	幅員8m以上12m未満
7	幅員8m未満

交通広場の有無	
コード番号	内 容
1	有り
2	無し

代表構造種別	
コード番号	内 容
1	嵩上式
2	掘削式
3	地下式
4	地表式

代表構造種別	
コード番号	内 容
1	立体交差
2	平面交差

18 都市高速鉄道

地物名称	都市高速鉄道		
shapeファイル名	URR	空間属性	面 (GM.Surfae)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第1号で定められる施設		
取得基準	都市高速鉄道に該当する面を取得する		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
構造種別	str	コード	—	—	政令第6条第1項第4号及び省令第7条第1項第6号で定められる構造
交差種別	intersect	コード	—	—	政令第6条第1項第4号及び省令第7条第1項第6号で定められる構造
路線番号	urinum	整数	—	1	都市計画を定めるものが定める路線番号
延長	length	実数	m	—	都市計画法第11条第2項で定められる区域(起点から終点までの延長距離)
起点	start	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置(起点の地名)
終点	end	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置(終点の地名)
鉄道種別	type	コード	—	—	鉄道種別
事業進捗	comp	コード	—	—	事業の進捗状況

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

構造種別 コード番号	内 容
1	嵩上式
2	掘削式
3	地下式
4	地表式

交差種別 コード番号	内 容
1	立体交差
2	平面交差

鉄道種別 コード番号	内 容
1	新幹線
2	JR線
3	JR線以外(普通鉄道)
4	JR線以外(路面鉄道)
5	JR線以外(モノレール)
6	JR線以外(新交通)
7	その他

事業進捗 コード番号	内 容
1	完了
2	未完了

19 駐車場

地物名称	駐車場(都市施設)		
shapeファイル名	PRP	空間属性	面 (GM.Surfae)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第1号で定められる施設		
取得基準	駐車場に該当する面を取得する		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
構造(地下階層)	uppernum	整数	—	なし	政令第6条第1項第2号及び省令第7条第1項第3号で定められる地下階層
構造(地上階層)	undernum	整数	—	なし	政令第6条第1項第2号及び省令第7条第1項第3号で定められる地上階層
駐車場番号	placenum	整数	—	4	都市計画を定める者が定める番号
駐車場名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
駐車場位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
駐車場面積	area	実数	m ²	なし	政令第6条第1項第2号で定められる面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

20 公園

地物名称	公園		
shapeファイル名	CPK	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第2号で定められる施設		
取得基準	公園に該当する面を取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
番号(区分)	typenum	コード	—	—	都市局長通達昭和44年 建設省都計発第102号)IV(4)②にて定められる区分
番号(規模)	scalenum	コード	—	—	都市局長通達昭和44年 建設省都計発第102号)IV(4)②にて定められる規模
番号(一連番号)	parknum	整数	—	3	都市局長通達昭和44年 建設省都計発第102号)IV(4)②にて定められる一連番号
公園の種別	type	コード	—	—	省令第7条第1項第5号で定められる公園の種別
公園名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
公園位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
公園面積	area	実数	m ²	なし	政令第6条第1項第3号で定められる面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

公園番号(区分)種別・公園種別 コード番号	内 容
2	街区公園
3	近隣公園
4	地区公園
5	総合公園
6	運動公園
7	特殊公園(風致の享受に供する)
8	特殊公園(動物、植物、歴史公園等)
9	広域公園

公園番号(規模)種別 コード番号	内 容
2	面積1ha未満
3	面積1ha以上4ha未満
4	面積4ha以上10ha未満
5	面積10ha以上50ha未満
6	面積50ha以上300ha未満
7	面積300ha以上

21 緑地

地物名称	緑地		
shapeファイル名	GRA	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第2号で定められる施設		
取得基準	緑地に該当する面を取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
緑地名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
緑地位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
緑地面積	area	実数	m ²	なし	政令第6条第1項第5号で定められる面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

22 墓園

地物名称	墓園		
shapeファイル名	CMT	空間属性	面 (GM Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第2号で定められる施設		
取得基準	墓園に該当する面を取得する		

主題属性	属性タグ					定義
名 称	属性タグ	型	単位	制限		
市区町村コード	citycode	コード	—	—		全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—		都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし		都市計画決定を定める時に取得する番号
墓園名称	name	テキスト	—	なし		都市計画法第11条第2項で定められる名称
墓園位置	location	テキスト	—	なし		都市計画法第11条第2項で定められる位置
墓園面積	area	実数	ha	なし		政令第6条第1項第5号で定められる面積

都市計画を定める者	
コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

23 下水道施設

地物名称	下水道施設		
shapeファイル名	SWF	空間属性	面 (GM Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第3号で定められる施設		
取得基準	下水道施設に該当する面を取得し、かつ、境界線を線で取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	下水道法第2条で定められる種別
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	下水道法施行規則第19条第3号で定められる種別
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
下水道の種別	type	コード	—	—	都市計画法第11条第2項で定められる位置
方式の種別	systype	コード	—	—	政令第6条第1項第6号で定められる排水区域
下水道区域名称	name	テキスト	—	なし	政令第6条第1項第6号で定められる排水区域
下水道区域位置	location	テキスト	—	なし	管断面の形状
計画排水区域面積	area	実数	ha	なし	管渠材質の種類
供用排水区域面積	usearea	実数	ha	なし	政令第6条第1項第2号及び省令第7条第1項第3号で定められる地上階層
管断面形状	sectype	コード	—	—	都市計画を定める者が定める番号
管渠材質	matype	コード	—	—	都市計画法第11条第2項で定められる名称
下水道施設の種別	facility	コード	—	—	都市計画法第11条第2項で定められる名称

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

下水道の種別 コード番号	内 容
1	公共下水道
2	流域下水道
3	都市下水路

方式の種別 コード番号	内 容
1	合流式
2	分流式(雨水)
3	分流式(汚水)

管断面形状の種別 コード番号	内 容
1	円形
2	馬蹄形
3	卵型
4	矩形暗渠
5	矩形開渠
6	台形
7	台形開渠
8	管割管
9	T字管
10	U字溝
99	その他

管渠材質の種別 コード番号	内 容
1	ヒューム管 (HP)
2	硬質塩化ビニール管 (VU)
3	ポリエチレン (PP)
4	陶管 (CP)
5	銅管 (GP)
6	ダグタイル管 (DIP)
7	下水道用推進管 (HF)
8	小口推進管 (HS)
9	硬質塩化ビニール管 (VP)
10	硬質塩化ビニール管 (VE)
11	強化プラスチック管 (FRPM)
12	鉄筋コンクリート管 (RC)
13	高剛性硬質塩化ビニール管 (KP)
14	鋳鉄管 (CIP)
99	その他

下水道施設の種別 コード番号	内 容
1	下水幹線
2	都市下水路
3	吐口
4	放流管渠
5	調整池
6	雨水貯留池
7	ポンプ場
8	浄化センター
8	浄化センター

24 下水道雨水

地物名称	下水道雨水		
shapeファイル名	SWR	空間属性	面 (GM Surfae)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第3号で定められる施設		
取得基準	下水道(雨水)に該当する面を取得し、かつ、境界線を線で取得する		

主題属性	属性タグ					定義
名 称	属性タグ	型	単位	制限		
市区町村コード	citycode	コード	—	—		下水道法第2条で定められる種別
都市計画を定める者	authority	コード	—	—		下水道法施行規則第19条第1項第3号で定められる種別
告示番号	number	テキスト	—	なし		都市計画法第11条第2項で定められる名称
下水道の種別	type	コード	—	—		都市計画法第11条第2項で定められる位置
方式の種別	systype	コード	—	—		政令第6条第1項第6号で定められる排水区域
下水道区域名称	name	テキスト	—	なし		政令第6条第1項第6号で定められる排水区域
下水道区域位置	location	テキスト	—	なし		管断面の形状
計画排水区域面積	area	実数	ha	なし		管渠材質の種類
供用排水区域面積	usearea	実数	ha	なし		政令第6条第1項第2号及び省令第7条第1項第3号で定められる地上階層
管断面形状	secttype	コード	—	—		都市計画を定める者が定める番号
管渠材質	matype	コード	—	—		都市計画法第11条第2項で定められる名称

都市計画を定める者	
コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

下水道の種別	
コード番号	内 容
1	公共下水道
2	流域下水道
3	都市下水路

方式の種別	
コード番号	内 容
1	合流式
2	分流式(雨水)
3	分流式(汚水)

管断面形状の種別	
コード番号	内 容
1	円形
2	馬蹄形
3	卵型
4	矩形暗渠
5	矩形開渠
6	台形
7	台形開渠
8	背割管
9	T字管
10	U字溝
99	その他

管渠材質の種別	
コード番号	内 容
1	ヒューム管 (HP)
2	硬質塩化ビニール管 (VU)
3	ポリエチレン (PE)
4	陶管 (CP)
5	鋼管 (GP)
6	ダクタイル管 (DIP)
7	下水道用推進管 (HF)
8	小口推進管 (HS)
9	硬質塩化ビニール管 (VP)
10	硬質塩化ビニール管 (VE)
11	強化プラスチック管 (FRPM)
12	鉄筋コンクリート管 (RC)
13	高剛性硬質塩化ビニール管 (KP)
14	鑄鉄管 (CIP)
99	その他

25 下水道汚水

地物名称	下水道汚水		
shapeファイル名	SWW	空間属性	面 (GM Surfae)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第3号で定められる施設		
取得基準	下水道(汚水)に該当する面を取得し、かつ、境界線を線で取得する		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	下水道法第2条で定められる種別
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	下水道法施行規則第19条第1項第3号で定められる種別
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
下水道の種別	type	コード	—	—	都市計画法第11条第2項で定められる位置
方式の種別	systype	コード	—	—	政令第6条第1項第6号で定められる排水区域
下水道区域名称	name	テキスト	—	なし	政令第6条第1項第6号で定められる排水区域
下水道区域位置	location	テキスト	—	なし	管断面の形状
計画排水区域面積	area	実数	ha	なし	管渠材質の種類
供用排水区域面積	usearea	実数	ha	なし	政令第6条第1項第2号及び省令第7条第1項第3号で定められる地上階層
管断面形状	secttype	コード	—	—	都市計画を定める者が定める番号
管渠材質	matype	コード	—	—	都市計画法第11条第2項で定められる名称

都市計画を定める者	
コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

下水道の種別	
コード番号	内 容
1	公共下水道
2	流域下水道
3	都市下水路

方式の種別	
コード番号	内 容
1	合流式
2	分流式(雨水)
3	分流式(汚水)

管渠材質の種類	
コード番号	内 容
1	円形
2	馬蹄形
3	卵形
4	矩形暗渠
5	矩形開渠
6	台形
7	台形開渠
8	管廊
9	T字管
10	U字溝
99	その他

管断面形状の種類	
コード番号	内 容
1	ビューム管 (HP)
2	硬質塩化ビニール管 (VU)
3	ポリエチレン (PP)
4	陶管 (CP)
5	銅管 (GP)
6	ダグタイル管 (DIP)
7	下水道用推進管 (HF)
8	小口推進管 (HS)
9	硬質塩化ビニール管 (VP)
10	硬質塩化ビニール管 (VE)
11	強化プラスチック管 (FRPM)
12	鉄筋コンクリート管 (RC)
13	高剛性硬質塩化ビニール管 (KP)
14	鑄鉄管 (CIP)
99	その他

26 汚物処理場

地物名称	汚物処理場		
shapeファイル名	FTP	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第3号で定められる施設		
取得基準	汚物処理場に該当する面を取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
汚物処理場名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
汚物処理場位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
汚物処理場計画面積	area	実数	ha	なし	政令第6条第1項第5号で定められる計画面積
汚物処理場供用面積	usearea	実数	ha	なし	政令第6条第1項第5号で定められる供用面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

27 ごみ焼却場

地物名称	ごみ焼却場		
shapeファイル名	RIF	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第3号で定められる施設		
取得基準	ごみ焼却場に該当する面を取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
ごみ焼却場名称	name	テキスト	—	なし	政令第6条第1項第2号及び省令第7条第1項第3号で定められる地下階層
ごみ焼却場位置	location	テキスト	—	なし	政令第6条第1項第2号及び省令第7条第1項第3号で定められる地上階層
ごみ焼却場計画面積	area	実数	ha	なし	都市計画を定める者が定める番号
ごみ焼却場供用面積	usearea	実数	ha	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

28 ごみ処理施設

地物名称	ごみ処理施設		
shapeファイル名	RTF	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第3号で定められる施設		
取得基準	ごみ処理施設に該当する面を取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
ごみ処理施設名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
ごみ処理施設位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

29 河川

地物名称	河川		
shapeファイル名	RVR	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第4号で定められる施設		
取得基準	河川に該当する面を取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
河川名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
河川の起点位置	start	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
河川の終点位置	end	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
河川構造	str	コード	—	—	政令第6条第1項第4号及び省令第7条第1項第7号で定められる構造

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

河川構造 コード番号	内 容
1	単断面式
2	複断面式
3	築堤式単断面
4	堤防式単断面
5	堤防式複断面
6	掘込式単断面
7	掘込式複断面
8	地下トンネル式単断面
9	地下式単断面
10	掘込式
11	暗渠式
12	ブロック単断面
13	ブロック堤防式

30 学校・社会福祉施設

地物名称	学校(都市施設)		
shapeファイル名	SCL	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第5号で定められる施設		
取得基準	学校に該当する面を取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
学校名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
学校位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
学校の計画面積	area	実数	ha	なし	政令第6条第1項第5号で定められる計画面積
学校の完了面積	comparea	実数	ha	なし	政令第6条第1項第5号で定められる完了面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

31 市場

地物名称	市場		
shapeファイル名	MRK	空間属性	面(GM Surfae)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第7号で定められる施設		
取得基準	市場に該当する面を取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
市場名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
市場位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
市場計画面積	area	実数	ha	なし	政令第6条第1項第5号で定められる計画面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

32 と畜場

地物名称	と畜場		
shapeファイル名	SLH	空間属性	面(GM Surfae)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第7号で定められる施設		
取得基準	と畜場に該当する面を取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
と畜場名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
と畜場位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
と畜場計画面積	area	実数	ha	なし	政令第6条第1項第5号で定められる計画面積
と畜場供用面積	usearea	実数	ha	なし	政令第6条第1項第5号で定められる供用面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

33 火葬場

地物名称	火葬場		
shapeファイル名	CRM	空間属性	面(GM Surfae)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第7号で定められる施設		
取得基準	火葬場に該当する面を取得する		

主題属性 名 称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
火葬場名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
火葬場位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
火葬場計画面積	area	実数	ha	なし	政令第6条第1項第5号で定められる計画面積
火葬場供用面積	usearea	実数	ha	なし	政令第6条第1項第5号で定められる供用面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

34 一団の住宅施設

地物名称	一団地の住宅施設		
shapeファイル名	GHU	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	都市施設	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第11条第1項第8号で定められる施設		
取得基準	一団地の住宅施設に該当する面を取得する		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条、政令第9条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
一団地の住宅施設名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる名称
一団地の住宅施設位置	location	テキスト	—	なし	都市計画法第11条第2項で定められる位置
一団地の住宅施設面積	area	実数	ha	なし	政令第6条第1項第7号で定められる面積
建ぺい率	bar	実数	%	なし	政令第6条第1項第7号で定められる建ぺい率の限度
容積率	far	実数	%	なし	政令第6条第1項第7号で定められる容積率の限度
低層住宅予定戸数	low_raise	整数	戸数	なし	政令第6条第1項第7号で定められる低層住宅の予定戸数
中層住宅予定戸数	mid_raise	整数	戸数	なし	政令第6条第1項第7号で定められる中層住宅の予定戸数
高層住宅予定戸数	hgt_raise	整数	戸数	なし	政令第6条第1項第7号で定められる高層住宅の予定戸数
公共施設等の配置の方針	guideline	テキスト	—	なし	政令第6条第1項第7号で定められる公共施設、公益施設及び住宅の配置の方針

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

35 土地区画整理事業

地物名称	土地区画整理事業		
shapeファイル名	LCP	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	市街地開発事業	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第12条第1項第1号で定められる事業		
取得基準	土地区画整理事業に該当する面を取得する		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
土地区画整理事業名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第12条第2項で定められる名称
土地区画整理事業面積	area	実数	ha	なし	政令第7条で定められる面積

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

36 市街地再開発事業

地物名称	市街地再開発事業		
shapeファイル名	UDP	空間属性	面 (GM_Surface)
分類	市街地開発事業	データ単位	市町単位
定義	都市計画法第12条第1項第4号で定められる事業		
取得基準	・市街化区域内又は区域区分の定められていない都市計画区域内に含まれていること(都市計画法第13条第1項第12号) ・高度利用地区又は特定地区計画内に含まれていること(都市再開発法第3条第1項第1号)		

主題属性 名称	属性タグ	型	単位	制限	定義
市区町村コード	citycode	コード	—	—	全国地方公共団体コード
都市計画を定める者	authority	コード	—	—	都市計画法第15条で定められる都市計画を定める者
告示番号	number	テキスト	—	なし	都市計画決定を定める時に取得する番号
市街地再開発事業種類	code	コード	—	—	都市計画法第12条第2項で定められる種類
市街地再開発事業名称	name	テキスト	—	なし	都市計画法第12条第2項で定められる名称
市街地再開発事業面積	area	実数	ha	なし	政令第7条で定められる名称

都市計画を定める者 コード番号	内 容
1	国
2	都道府県
3	市町村
4	特別区

市街地再開発事業種類 コード番号	内 容
1	第一種
2	第二種

第 5 章 品質検査

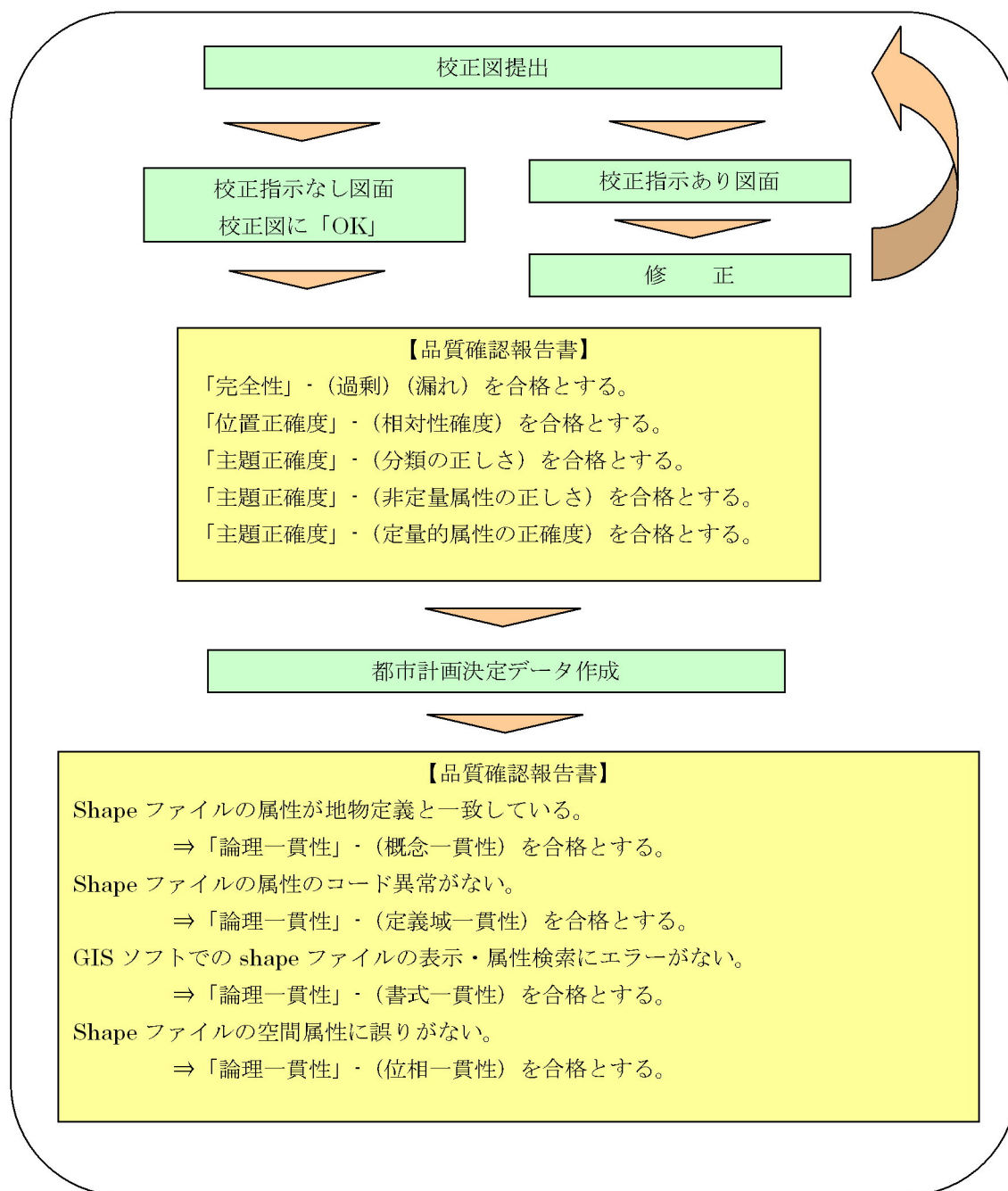
5-1. 検査フロー

都市計画決定データは、市町より貸与される資料より整備されるが、校正の段階で市町より修正指示を受けて、市町より校正図に「OK」をもらうまで校正⇒修正を繰り返すこととする。校正図が「OK」と段階で「完全性」及び「位置正確度」は合格とする。

校正が完了した後、論理一貫性の検査を行うものとする。

検査結果については、付属の「品質確認報告書」に記載するものとする。

品質検査のフローは以下の通りとする。



5-2. 検査方法

1 論理一貫性

データの構造、範囲及び地物型定義で定められた形式に一致しているかの論理一貫性を検査する。GIS ソフトを利用して市町の都市計画区域に決定データがあるか、データが表示・検索可能か、地物型定義通りとなっているかを検査する。

(検査方法)

品質要素	副要素	検査内容	検査方法
論理一貫性	概念一貫性	・法令による包含関係	GIS ソフトによる検査
	定義域一貫性	・属性コードの異常	GIS ソフトによる検査
	書式一貫性	・フォーマットエラー	GIS ソフトによる検査
	位相一貫性	・空間属性の誤り	GIS ソフトによる検査

(品質要求)

品質要素	副要素	検査対象	品質評価尺度	適合品質水準
論理一貫性	概念一貫性	全数	【誤り】都市計画区域外にデータが存在する。 誤率= (誤りのデータ数/検査対象のデータ数) × 100	0%
	定義域一貫性		【誤り】定義されていないコードがある。 誤率= (誤りのデータ数/検査対象のデータ数) × 100	0%
	書式一貫性		【誤り】GIS ソフト表示・検索ができない。 誤率= (誤りのデータ数/検査対象のデータ数) × 100	0%
	位相一貫性		【誤り】空間属性が異なる。 誤率= (誤りのデータ数/検査対象のデータ数) × 100	0%

2 完全性・位置正確度・主題正確度

借用した原典資料より都市計画決定データを作成した後、校正図を提出して市町にて漏れや過剰・境界位置・主題の正しさの確認を受ける。データに間違いがなければ、校正図に「OK」を記入してもらう。すべての校正図が「OK」となるまで修正を行う。

完全性・位置正確度・主題正確度については、校正図が「OK」となった時点で検査に合格したものと

(検査方法)

品質要素	副要素	検査内容	検査方法
完全性	過剰	・地物インスタンスの過剰が無いこと	市町校正
	漏れ	・地物インスタンスの漏れが無いこと	市町校正
位置正確度	相対正確度	・境界線と地物との関係 例) 道路中心に沿って決定されている用途地域界が、共有デジタル地図上でも道路中心にあるか確認する	市町校正
主題正確度	分類の正しさ	・地物の分類が原典資料どおりであること	市町校正
	非定量属性の正しさ	・都市計画の内容と同じであること	市町校正
	定量的属性の正確度	・都市計画の内容と同じであること	市町校正

(品質要求)

品質要素	副要素	検査対象	品質評価尺度	適合品質水準
完全性	過剰	全数	すべての校正図が OK となる。	0%
	漏れ		すべての校正図が OK となる。	0%
位置正確度	相対正確度		すべての校正図が OK となる。	0%
主題正確度	分類の正しさ		すべての校正図が OK となる。	0%
	非定量属性の正しさ		すべての校正図が OK となる。	0%
	定量的属性の正確度		すべての校正図が OK となる。	0%

第 6 章 付属

(借用資料一覽)

[illegible]

※1 縦覧図に描画されている都市計画決定項目を記述。

※2 追加、変更、削除の対象となる施設を記述。

(項目の原典資料)

市町名	〇〇市		
	項目の有無	原典資料の状況	備 考
都市計画区域	○	2500	
市街化区域及び市街化調整区域	○	2500	
用途地域	○	2500	図書名：用途地域縦覧図（1/2500）
特別用途地域			
厚生地区	○	2500	
高度地区			
高度利用地区	○	2500	
防火・準防火地域	○		
風致地区			
駐車場整備地区			
臨港地区			
生産緑地地区	○		
伝統的建造物群保存地区			
土地区画整理促進区域	○	2500	○□土地区画整理事業は sima データを借用
市街地再開発即位区域			
地区計画			
沿道地区計画			
道路			
駅前広場			
都市高速道路			
駐車場			
公園			
緑地			
墓園			
流域下水道			
公共下水道			
都市下水路			
汚物処理場			
ごみ焼却施設			
河川			
学校・社会福祉施設			
市場			
と畜場			
火葬場			
一団の住宅施設			
土地区画整理事業			
〇〇〇〇			

(不明箇所リスト)

[illegible]

(品質確認報告書)

品質確認報告書

市町	〇〇市				
地物名称	駐車場整備地区				
データ 品質要素	データ 品質副要素	適合品 質基準	実際に行った 品質評価方法	品質評 価結果	合否
完 全 性	過 剩	0%	・校正図が OK となること	0%	合格
	漏 れ	0%	・校正図が OK となること	0%	合格
論理一貫性	概 念 一 貫 性	0%	・法令による包含関係	0%	合格
	定 義 域 一 貫 性	0%	・属性コードの異常	0%	合格
	書 式 一 貫 性	0%	・フォーマットエラー	0%	合格
	位 相 一 貫 性	0%	・空間属性の誤り	0%	合格
位置正確度	絶 対 正 確 度 又は 外 部 正 確 度	—	—	—	—
	相 対 正 確 度 又は 内 部 正 確 度	—	・校正図が OK となること	0%	合格
	グリッドデータ 位 置 正 確 度	—	—	—	—
時間正確度	時間測定正確度	—	—	—	—
	時 間 一 貫 性	—	—	—	—
	時 間 妥 当 性	—	—	—	—
主題正確度	分 類 の 正 し さ	0%	・校正図が OK となること	0%	合格
	非 定 量 的 属 性 の 正 し さ	0%	・校正図が OK となること	0%	合格
	定 量 的 属 性 の 正 確 度	0%	・校正図が OK となること	0%	合格

※割合(%)＝誤数／全数